

詳細ノ件ハ持ニ必要ヲ認ル件ニ付別ニ陳述スル所アル
可シ

右及報告候也

明治三十四年十月十七日

陸軍騎兵大佐秋山好吉

参謀次長寺内正毅殿

0737